

◆浄化槽管理士に対する研修の機会の確保（第48条第2項関係） 研修内容（案）

大科目	中科目	小科目	研修時間(h)	内容等
a)	浄化槽行政の動向		1.0	
	(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化			
		1) 近年の浄化槽行政の方向性		
		2) 地球温暖化対策		浄化槽における低炭素化（⇒助成制度）
		3) 単独転換の促進		SDGs
	(2) 法改正の内容			
		1) 特定既存単独処理浄化槽		
		2) 浄化槽処理促進区域		
		3) 公共浄化槽		
		4) 浄化槽の使用の休止		
		5) 浄化槽台帳の整備		
		6) 協議会の設置		
		7) 研修の機会の確保		
	(3) 助成制度			二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 等
b)	浄化槽の構造と機能		2.5	
	(1) 新しい浄化槽の構造と機能			
	(2) 既存の型式の仕様変更			
c)	浄化槽の保守点検と清掃			
	(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃			
	(2) 休止時の留意事項			届出の方法、休止時&再開時の留意事項
	(3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項			流入（雨水分離、臭気対策）・放流（逆流対策）配管の点検
	(4) 改善事例（トラブルシューティング）			Q&A（汎用、型式別）
	(5) 保守点検・清掃の記録票の活用			共通書式への当てはめ（⇒電子化）、浄化槽台帳との連携
計			3.5	